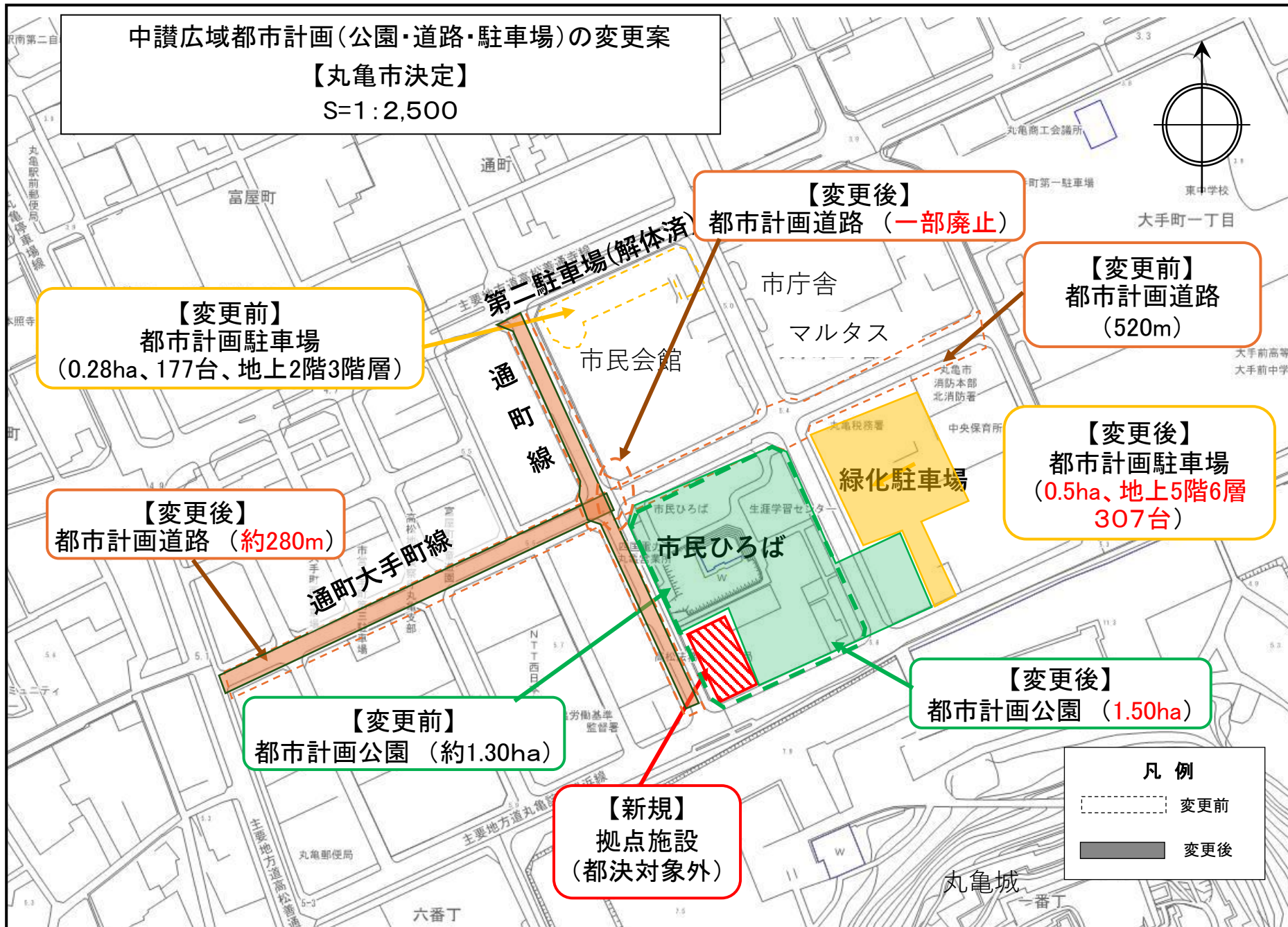


都市計画決定の変更について

- ・中讃広域都市計画公園 市民ひろば
- ・中讃広域都市計画駐車場 大手町駐車場
- ・中讃広域都市計画道路 通町大手町線・通町線
- ・中讃広域都市計画臨港地区 の変更

丸亀市都市整備部都市計画課

中讃広域都市計画(公園・道路・駐車場)の変更案
【丸亀市決定】
S=1:2,500



都市計画公園(市民ひろば)の変更内容について (法定図書)

中讃広域都市計画公園の変更(丸亀市決定)

都市計画公園中 市民ひろばを次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
〃	〃	〃	〃	1.30ha	
近隣公園	3・3・101	市民ひろば	丸亀市大手町二丁目	1.50ha	

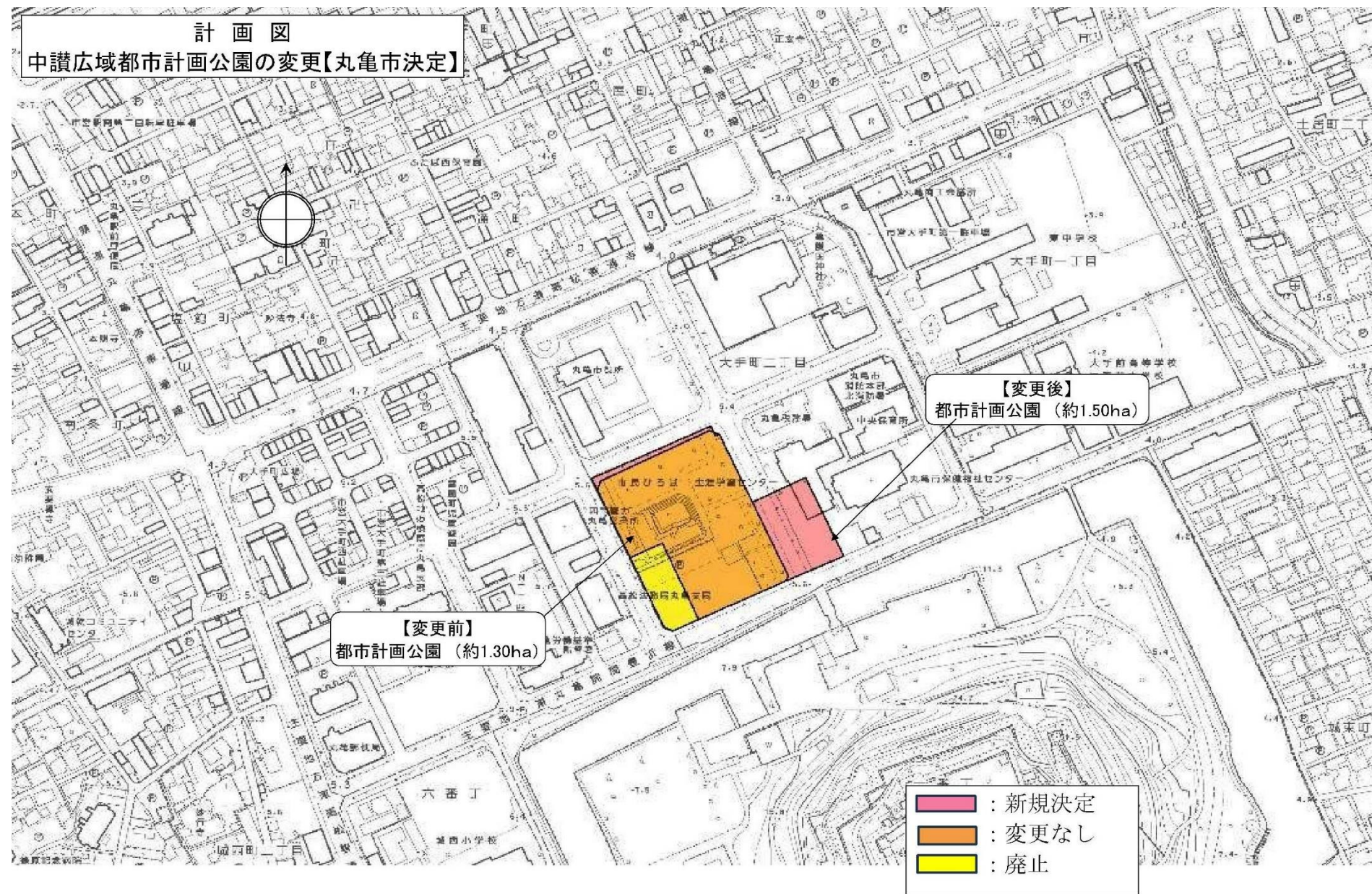
「位置及び区域は計画図表示のとおり」
上段赤書きは変更前

変更理由

周辺公共施設の再編に合わせて都市計画公園(市民ひろば)の利便性及び機能性の向上を図るため、公園区域の変更を行うものである。

計 画 図

中讃広域都市計画公園の変更【丸亀市決定】



都市計画駐車場(大手町駐車場)の変更内容について (法定図書)

中讃広域都市計画駐車場の変更(丸亀市決定)

都市計画駐車場中 大手町駐車場を次のように変更する。

名称		位置	面積	収容台数 (供用台数)	構造	備考
番号	駐車場名					
〃	〃	丸亀市大手町2-7外	0.28ha	177	地上2階3層 出入口1ヶ所	
2	大手町駐車場	丸亀市大手町20外	0.50ha	307	鉄骨造 地上5階6層 入口1ヶ所出口2ヶ所	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」
上段赤書きは変更前

変更理由

周辺公共施設の再編整備に伴い、公共施設の利用者及び中心市街地来訪者の利便性向上を図るため、当該駐車場の位置、面積、規模及び構造を変更するもの。

都市計画道路(通町大手町線・通町線)の変更内容について (法定図書)

中讃広域都市計画道路の変更(丸亀市決定)

都市計画道路中 通町大手町線・通町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			車線数	代表幅員	延長	構造形式	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地						
幹線道路	//	//	//	丸亀市大手町二丁目	//	//	//	520m	//	幹線街路と平面交差3か所	
	3・4・113	通町大手町線	丸亀市大手町三丁目	丸亀市大手町三丁目	大手町	2	18	280m	地表式	幹線街路と平面交差2か所	
	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	
	3・4・112	通町線	丸亀市大手町二丁目	丸亀市大手町二丁目	大手町	2	18	280m	地表式	幹線街路と平面交差3か所	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」
上段赤書きは変更前

変更理由

周辺公共施設の再編整備に伴い、公共施設の利用者及び中心市街地来訪者の利便性向上を図るため、当該駐車場の位置、面積、規模及び構造を変更するもの。

計 画 図

中讃広域都市計画道路の変更【丸亀市決定】

【変更後】
都市計画道路 (277m)

通町大手町線

【変更前】
都市計画道路 (520m)

： 変更なし
： 廃止

計画図

中讃広域都市計画道路の変更【丸亀市決定】



都市計画臨港地区(福島地区)の変更内容について (法定図書)

中讃広域都市計画臨港地区の変更(丸亀市決定)

都市計画臨港地区中 福島地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考		
〃 丸亀港臨港地区	約 3 0 7 ha 約 3 0 6 ha	香川県管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例		
		昭和地区	工業港区（予定）	〃 65.4ha
			保安港区（予定）	〃 2.6ha
		新浜地区	商港区（予定）	〃 86.5ha
			福島地区	3.1ha 1.5ha
		新堀地区	商港区	〃 4.5ha
			下真島地区	〃 54.1ha
		蓬萊地区	工業港区（予定）	〃 86.8ha
			富士見地区	〃 4.0ha
		御供所地区	商港区	〃 0.6ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」
上段赤書きは変更前

変更理由

丸亀港の管理運営を適正に行うため、臨港地区を変更する。

